憲法を暮らしに生かそう

五月三日は「憲法記念日」です―＊

憲法は国の基本法として、政治経済をはじめ、私たちの日常生活を守り、育てる基礎となっています。この憲法を暮らしの中に生かすには、憲法をよく知ることです。五月三日は「憲法記念日」――これを機会に憲法への理解を深めましょう。

国民の権利を保障する憲法

憲法は、法律の法律という性格を持ち、国の最高法規となっています。このため、憲法は私たちの基本的な権利を保障し、生活の基礎を形成しています。

この憲法は国民主権主義（国の主人公は国民）をとり、人間を大切にし（基本的人権の尊重）、再び戦争はしない（恒久平和主義）という三つの柱から構成されています。このうち、基本的人権とは、人間がだれでも生まれながらにして持っている、人間らしく生きていくために欠かせない権利です。憲法の中で基本的人権を定めているのは、第一〇条から第四〇条までの三十条の条文（全体の約三分の一）です。自由権、平等権、社会権といわれるものがこれにあたります。

また憲法は、社会全般にわたるしくみを定めたものですから、憲法のしくみや精神を知ることは、私たちの生活を見直して、向上させるのに役立ちます（左に憲法の一部を掲載しました）。

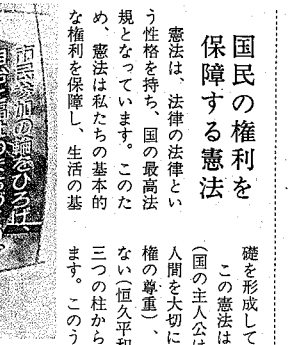

市では「憲法記念日」にあわせて、上のポスターを市内各地区、公共施設などに掲示しました。テーマは「市民参加の輪をひろげ、自治と福祉のまちづくり」です。

日本国憲法（抜すい）

第一条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。

第一二条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。（以下略）

第一三条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

第一四条 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。（以下略）

第二五条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

② 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

第二六条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

② すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。

義務教育は、これを無償とする。

第二七条 すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ。（以下略）

第九八条 この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。（以下略）

秋葉山遊歩道で「探鳥会」を開催

♡とき…五月十二日（日）
♡集合…午前五時三十分までに秋葉公園五峯閣前へ
♡講師…熊倉了一氏（新潟県鳥獣保護員）ほか
♡持参品…筆記用具
♡コース…五峯閣～展望台～青沢十字路～熊沢公園～秋葉湖～五峯閣
♡連絡先…市役所商工観光課（☎24－2111）、または新津保健所（☎22－5171）

なお、小雨でも行いますが、雨天中止の場合は、十九日（日）に延期します。

ゴールデンウィーク 安全運転で交通事故防止を

ゴールデンウィークに入り、自動車で遠出を計画されている人も多いかと思います。しかし、この時期には毎年、交通事故が多発しています。自動車で遠出をされるときは、交通安全三ない（無理しない、とばさない、わき見しない）意識を心にとめ、安全運転に努めましょう。

また五月六日まで「ゴールデンウィークの交通事故防止運動」が行われています。運動の重点は、①安全な運転の励行 ②シートベルト・ヘルメット着用の徹底です。お互いに注意し合い、交通事故を防止しましょう。

なお、毎月十日は「交通安全家族会議の日」です。家族団らんのひとときに、交通安全について話し合う習慣をつくりましょう。

農耕作業用車も交通事故防止を

例年、農繁期には、農耕作業用車による交通事故が発生しています。このため、県では今年も四月二十日から五月三十一日までを「春の農作業安全運動推進期間」と定め、事故防止を呼びかけています。

農耕車といえども自動車です。交通ルールを守って安全運転に努めましょう。

なお、昨年の県内での農耕作業用自動車による交通事故は、十九件（死者二、傷者二十五）発生しています。

お買物、ご用命は市内で

耳鼻咽喉科 坂爪医院
〈診療時間〉
平日 午前7:30～12:00 午後2:30～6:00
土曜 午前7:30～12:00 午後1:00～3:00
新津駅前通（英進堂トナリ）TEL(24)5588

♥手づくりの味 デリカ家♥
母の日プレゼントに、手づくりのケーキを！
〃 〃 植物性ベラ化粧品を！
5月教室ご案内

	㊋コース	㊐コース
♥団だんご・ちまき		4日
♥母の日用チョコレートムース	7日	11日
♥ロールケーキとアイスクリーム	14日	18日
♥わらびもち・くずもち	28日	6／1日
会費1回750円	10:00～12:00	2:00～4:00

申しこみ・問い合わせ 長崎屋1Fデリカ家☎24－7936

子宮頸部がん検診を実施

早期発見のため忘れずに受診を

今年も五月十三日から左の表の日程で「子宮頸部がん検診」が実施されます。昨年は、千四百八十五名（一〇・七％）の方が受診され、早期発見された人もいました。

子宮がんには、頸部がんと体部がんがあり、日本人には、圧倒的に頸部がんが多くみられます。この頸部がんは、粘膜にとどまっているものを0期、粘膜の奥の組織に進んだものをⅠ期、子宮頸部を越えて周囲に広がったものをⅡ期、骨盤や腟の三分の二以上が冒されたものをⅢ期、他に転移したものをⅣ期といいます。

0期やⅠ期のうちに治療すれば、ほとんど治りますが、Ⅲ期、Ⅳ期と進むにつれ、治りにくくなります。

また、早期がんには、これといった症状がないため、特に注意が必要です。早期発見のためにも、検診を忘れずに受けましょう。

検診希望者は直接会場へお出かけを

市では、今年から五十歳―五十四歳の人を対象に、はがきによる"受診のおすすめ"を始めましたが、自分の健康を自分で守るために、三十歳以上の人は、毎年検診を受けられることをお勧めします。

申し込みはいりません。各世帯に配布された問診票を記入し、一部負担金四百円を持参して、直接会場へお出かけください。また指定された日が都合の悪い人は、期間中であれば、いずれの日でも検診を受けることができます。

検診を受けるときは次のことにご注意を

●…検診当日は、着脱の楽な服装でお出かけください。

●…検診の結果、異常のない人には通知しません。

なお、対象町名などくわしいことは、広報と一緒に配られた「婦人検診のお知らせ」をご覧になってください。

小児まひ予防に生ワクチンを飲ませましょう

小児まひは、生ワクチンを飲むことによって患者の発生を防ぐことができます。該当する乳幼児がおられる方は、必ず印鑑と母子手帳を持って忘れずに飲ませてください。

□対象者

●一回目…昭和五十九年七月一日から昭和六十年一月三十一日までに生まれた乳児

●二回目…昭和五十九年二月一日から昭和五十九年六月三十日までに生まれた幼児

なお四歳未満で、いままでに一回も生ポリオワクチンを飲んだことがない幼児と一回だけ飲んだことがある幼児も対象になります（㊋二回飲んだことがある幼児は、飲ませる必要はありません）。

□問診票

配布してある問診票の全項目についてご記入のうえ、お持ちください。お手元になく、事前に必要な方は、保健課窓口⑦番へおいでください（会場にも用意してあります）。

□次に該当するときは投与を受けられません

▼一年以内にひきつけを起こしたことがある人 ▼一か月以内にBCG、麻しん、風しん、おたふくかぜなどの予防接種を受けた人 ▼現在、下痢、発熱、そのほか医師が不適当と認めた乳幼児は、飲ませることができません。

□注意事項

生ワクチンを飲ませた直後にミルクを飲ませないでください。また投与後、間もない時期に歯を抜いたり、その他外科的な手術はさけてください。

なお当日は問診票を正確に記入し、乳幼児の体調を医師にくわしく説明できる方が連れてきてください。また問診票に印鑑を押していないときや、母子手帳を忘れたときは、生ワクチンを飲ませることができません。ご注意ください。

小・中学生が対象 日本脳炎予防接種を実施

日本脳炎の予防接種を五月九日から各小・中学校で実施します。接種を希望する人は、学校からの連絡に従って受けてください。

□対象者

●小学生…二年生と六年生

●中学生…三年生

――のうち追加接種を希望する人だけです（㊋初めての人は受けられません）

□問診票

問診票は各学校から配布されます。保護者の皆さんは責任をもって記入、押印のうえ、学校へ提出してください。

□次に該当するときは接種を受けることができません

▼日本脳炎の予防接種で高熱、その他異常があった人 ▼有熱、または病後衰弱者 ▼一年以内にひきつけたことのある人 ▼心臓、血管系、リンパ体質など重い病気のある人 ▼その他医師が不適当と認めた人 ▼問診票に記入・押印のない人

□接種後の注意事項

▼接種当日と翌日は、激しい運動はさせないでください。

▼高熱、その他異常が起きたときは、すぐ医師に相談してください。

婦人検診（子宮頸部がん）実施日程表

日	曜	受付時間	会場	日	曜	受付時間	会場
13	月	9:00～10:00 1:00～2:00	母子センター	17	金	9:00～10:00 1:00～2:00	金津農協 小合花木センター
14	火	9:00～10:00 1:00～2:00	荻川地区公民館	18	土	9:00～10:00	新関小学校
15	水	9:00～10:00 1:00～2:00	同上	20	月	9:00～10:00 1:00～2:00	母子センター
16	木	9:00～10:00 1:00～2:00	市民会館	21	火	9:00～10:00 1:00～2:00	市民研修所

※指定された日に都合の悪い場合は他の会場で受けられます

生ワクチンを飲ませる日程表

月日	会場	対象町内名
5月15日	市民研修所	本町、新金沢町、飯柳、柄目木、善道町、下興野町、北上、北上新田、大安寺、中新田、満願寺、七日町、大蔵、上金沢、東金沢、田家、山谷町、新栄町
5月16日	小合農協	小合地区全部落
	市民研修所	新町、日宝町、金沢町、滝谷町、滝谷本町、南町、古田、天神、秋葉、中沢町、吉岡町、緑町、草水町、東町、美幸町、新関地区全部落
5月17日	金津農協	金津地区全部落
	結幼稚園	結小、市之瀬小学校区全部落

●時間は午後1時30分から午後2時50分までです。

お買物、ご用命は市内で

使いやすい、お求めやすい
「みんなのビデオ」175,000円で新登場
東芝ビデオ 新しい東芝の新商品
ビュースターD60
東芝ストア より良いサービスと楽しい暮らしに奉仕する店
(株)八重電商事
東芝 新津市本町2丁目 ☎24-3131～4

内科・小児科・レントゲン科
大坂医院
新町1丁目6－12 TEL(24)5122